

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構
宇宙科学研究所 准教授 公募
「募集要領」

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）は、下記のとおり准教授（教育職）の公募を行いますので、広く適任者の推薦、応募を求めます。

1. 公募職種及び人数： 准教授（教育職） 1名
2. 配属予定部署：宇宙科学研究所 宇宙機応用工学研究系
3. 職務内容及び求める人物像：

宇宙工学の大目標として宇宙機の自在性の拡大があり、宇宙放射線の影響を受けない半導体素子の開発は、そのための重要な柱の一つです。また、月や火星、より遠い深宇宙探査を推進するにあたり、低温半導体技術や超低消費電力などの新しいタイプの宇宙電子部品が必要となります。

宇宙科学研究所では、宇宙機用の半導体素子の研究として、放射線環境下の半導体の物理特性および素子の回路応答に関する実験および理論に基づいた基礎研究を進めるとともに、その知見を基に、すぐれた放射線耐性をもつ高性能の半導体素子の開発を進めてきました。今後も、このような宇宙用半導体素子の国産開発を長期的かつ戦略的に行なうべく、放射線効果に関する学理を幹とした半導体素子基礎理論の分野における先端的な学術研究を推進します。同時に、宇宙用耐放射線半導体素子の地上の民生機器における応用についての研究も積極的に進めていきます。

宇宙航空研究開発機構(JAXA)では、一昨年度より研究開発部門を中心としてSOI (Silicon On Insulator)技術を用いた宇宙機用次世代MPU (Micro-Processing Unit)の開発が開始され、宇宙科学研究所も半導体の基礎理論の観点からこの次世代SOI-MPUプロジェクトを支援しています。また、低温半導体技術や極小待機電力MPUなど、あるいは、小型宇宙機における厳しいリソース制約の下でも効果的な探査を行うことを追求することも視野に入れ、さらに長期的な視点に基づき宇宙用電子部品の開発を行う必要があります。半導体素子に関する自らの見識と学術的な研究成果に基づき、将来の宇宙機で使用すべき電子部品の開発全体を牽引していける指導力を持った人材が必要とされます。

今回募集する准教授は、上に述べたように、宇宙用半導体の基礎研究を行い、将来の宇宙用電子部品の国産開発全体を牽引する人材を求めます。

今回募集する准教授は、少なくとも以下の業務を担当していただきます。

- 宇宙用半導体素子あるいは電子部品に対する放射線効果の計測および理論についての学術研究を自由な発想に基づいて実施する。

- 半導体の基礎理論の観点からJAXAが現在開発中の宇宙機用の次世代SOI-MPUの開発を支えるとともに、半導体素子に関する自らの見識と学術的な研究成果に基づいて、長期的かつ戦略的な視点より将来の宇宙用電子部品開発全体を牽引する。
- JAXAが持つ大学共同利用の役割を理解し、半導体工学の分野において大学等の研究者と協調して研究を遂行するとともに、大学院学生の教育・指導を実施する。

今回募集する准教授は、少なくとも以下の条件を満たすものとします。

- 半導体分野における世界のコミュニティにおいて評価された実験および理論両面での研究実績を有する。ならびに、その実績に基づいてリーダーシップを発揮する能力を有している。
- 宇宙用半導体技術の将来に関するヴィジョンを有する。
- 大学院学生の教育・指導を実施するだけの能力を有する。

4. 待遇

- (1) 給与：能力・経験を考慮の上、機構の規定により決定。
- (2) 休日・休暇：完全週休 2 日制、祝祭日、年末年始、年次有給、夏季、慶弔、産前産後、育児、介護、看護、ボランティア等
- (3) 始業、終業時刻、休憩時間：原則、始業午前 9 時 30 分、終業午後 5 時 45 分、うち、午後 0 時 15 分から午後 1 時まで休憩時間(ただし専門業務型裁量労働制を適用する)
- (4) 所定労働時間を超える労働の有無：有(ただし、専門業務型裁量労働制を適用し、1 日のみなし勤務時間を 7 時間 30 分とする)
- (5) 勤務地：相模原キャンパス
- (6) 任期・定年：任期なし。63 歳定年制。
- (7) 保有・借上宿舍の貸与：機構の規定により業務の必要性を鑑み独身用または世帯用を用意することができる。(ただし、同一の宿舍に継続して入居できる期間は 7 年を限度とする。)もしくは住居手当の支給が可能。
- (8) 社会保険：各種社会保険完備(健康保険、厚生年金保険等)

5. 応募資格：博士号を有すること

6. 着任時期：決定後できるだけ早い時期。ただし、機構の予算状況により、本人との調整を要する場合があります。

7. 提出書類:

- (1) 履歴書
- (2) 研究歴
- (3) これまでの研究概要
- (4) 論文リスト
- (5) 今後の研究計画(プロジェクトへの貢献と教育活動についての抱負を含む)
- (6) 外部研究資金獲得実績(外部資金の種別、金額、研究代表/分担を明記すること)
- (7) 他薦の場合は推薦書を提出することのできる方2名、自薦の場合は本人について意見を述べることのできる方2名の氏名と所属、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)
- (8) 主要論文の別刷り 5編以内(査読付き学術誌に掲載されたものに限る)

※以下は欧州経済領域(EU圏)在住者のみ、提出してください。

- (9) EU一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱いに関する同意書

(様式1) 8. 提出方法のWebサイトから電子的方法によりダウンロードしてください。

8. 提出方法

下記Webサイトから電子的方法により提出してください。

<https://isas-appli-form.jaxa.jp/forms1/1542248205>

提出にあたっては、上記webサイト上の指示に従って下さい。

uploadしていただくファイルは全てpdf形式となります。特に、提出書類(2)から(6)は一つのpdfにまとめていただきます。

他薦の場合、推薦者にて直接、推薦書のwebサイトへのuploadをお願いすることになります。(入力いただいた推薦者のメールアドレスあてに依頼メールが自動送付されます)なお、郵送又は持参での提出は、原則として受理できません。

9. 応募締め切り:

Web入力及び(「他薦」の場合は推薦者による「推薦書」を含む)全ての必要書類提出について

2019年2月1日(金) 9時30分(日本時間) 必着

応募者は、お早めに上記webサイトにアクセスの上、応募書類(「他薦」の場合の「推薦書」を含む)の提出方法を確認しておいてください。

応募締切直前に応募の場合、推薦者が「推薦書」を提出できる期間も短くなりますので、ご注意ください。

10. 問い合わせ先:宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所
宇宙機応用工学研究系主幹 山田 隆弘
電話: 050-3362-6115 E-mail: tyamada@isas.jaxa.jp

ただし、上記「8. 提出方法」に関する問い合わせ先:

科学推進部人事担当

電話: 050-3362-2695 E-mail: ISAS-JINJI @ml.jaxa.jp

11. その他: 選考は宇宙科学研究所宇宙科学運営協議会にて行います。
また、選考に伴い発生する交通費・宿泊費については自己負担になります。
宇宙科学研究所は、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

<個人情報の利用目的について> 宇宙航空研究開発機構の職員の公募に関連して提供された個人情報については、採用選考の目的に限って利用し、選考終了後は、選考を通過した方の情報を除き全ての個人情報を責任を持って破棄いたします。

※<EU 一般データ保護規則 (GDPR) に基づく個人情報の取扱に関する同意書>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (以下「JAXA」と言う。) は、採用活動及び人事管理のため、個人情報をご提供頂く必要があります、また、上記業務の履行のため JAXA と契約関係にある第三者へ提供することに同意を頂く必要があります。

ご提供頂く当該個人情報の取り扱いに関し、JAXA は、プライバシー及び個人情報保護の重要性を認識し、情報管理者として個人情報保護に関する法令、特に、1978年1月6日の法律第78-17号(Data Protection Act)及び2018年5月25日より施行された2016年4月27日のEU一般データ保護規則第2016/679号 (General Data Protection Regulatory-GDPR) を遵守します。

国立大学法人等（※）から JAXA 教育職職員に異動する方については、次のとおり取り扱われます。但し、当該国立大学法人等を退職したことにより退職金（これに相当する給付を含む。）の支給を受けたときは、下記内容に該当しません。

（※）国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人大学評価・学位授与機構、独立行政法人国立大学財務・経営センター、独立行政法人メディア教育開発センター及び独立行政法人大学入試センター。

1. 期末手当に係る在職期間

国立大学法人等（前職）の在職期間は、JAXA 教育職職員の在職期間に通算します。

2. 地域調整手当の異動保障

JAXA 教育職として在勤することとなった日の前日における在勤地等を考慮し、必要に応じて、地域調整手当を JAXA 規定に基づき保障します。

3. 単身赴任手当の支給要件

国立大学法人等（前職）から引き続き、JAXA 教育職職員任用後も単身赴任である場合、変わらず要件を充足していれば JAXA 規定に基づき引き続き手当を支給します。まずは個別の事情についてご相談ください。

4. 年次休暇の付与日数

国立大学法人等（前職）の残日数及び残時間を引き継ぎます。そのため国立大学法人等（前職）での勤務・休暇取得の実績をご提出頂きます。（前職で年休が暦年付与となっている場合は、5日の加算調整をいたします。）

以上